

## 役員（理事・監事）の公募の公告

2019年2月22日

認定NPO法人**大阪府高齢者大学校**

役員(理事・監事)について、定款15条に基づき役員の任期が満了のため役員を公募します。

### 記

#### 1、役員の数について

定款12条に基づく役員の定数は下記の通りです。

(1) 理事は10人以上30人以内

(2) 監事は1人以上3人以内

2 理事のうち、一人を理事長、3人以上8人以内を副理事長とする。

#### 2、役員立候補者の資格

認定NPO法人大阪府高齢者大学校（以下「高大」という）の「正会員」であること。

#### 3、役員立候補届

役員に立候補する者は、高大の「理事会」宛に、所定の「高大役員立候補届」を提出すること。

#### 4、役員立候補届での推薦人

役員に立候補する者は、高大の現「役員」3名の推薦を得て、「高大役員立候補届」に署名記載を受けること。

#### 5、理事会での役員選出

高大定款第29条2項(1)に基づく「総会に付議すべく事項」として、理事会にて役員立候補者の中より役員候補者を選出して、総会に議案として付議します。総会にて、定款第13条に基づき役員が選任されます。

#### 6、役員立候補届の提出締切日

2019年3月22日(金)までに、高大事務局長宛にご提出ください。

\* 「高大役員立候補届」用紙は、事務局に備えています。

—以上—